

1. 避難行動・避難生活

【課題】

「自分だけは大丈夫」という思い込み・正常性バイアスや避難情報等の理解不足による避難行動の遅れをどのように解消するか。
また、避難所での生活環境や衛生面の確保等をどのように進めていくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 「自らの命は自らが守る」意識を持ち、災害時には自らの判断で適切に避難行動を取る
- 住民主体による避難行動、地域住民間でお互いに避難の声かけ（早期避難、個別巡回等）の徹底
- 避難所等における良好な生活環境の確保（空調や衛生設備の整備、女性視点のプライバシー保護等）

2. 情報収集・発信

【課題】

様々な防災情報をひとりでも多くの住民に伝えるにはどうすればよいか。また、多様な情報手段をどのようにして確保するか。
ハザードマップ等の内容を住民に理解してもらうよう、どのように働きかけていくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 5段階の警戒レベルを用いた、住民の避難行動等を支援する防災情報の提供
- 平常時から災害発生の危険性を認識し、災害リスクや避難の必要性について常日頃から考えておく
- 防災と福祉の連携、高齢者等の避難行動に対する理解の促進

3. 要配慮者

【課題】

高齢者・障害者・乳幼児・妊産婦等、ひとりでは避難が難しく誰かの支援が必要な方々が適切なタイミングで適切な場所に避難できるよう、どのように体制を整備していくか。
在住外国人や訪日外国人について、どのように対応していくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における、避難確保計画作成及び避難訓練実施の義務化
- 要配慮者の種別や特性に応じた、きめ細やかな対応を実現するための共に助け合える地域社会づくり
- 日本語を母国語としない外国人向けの、伝わりやすい防災啓発及び情報発信（多言語化、やさしい日本語等の活用等）

4. 救急救助・医療

【課題】

大規模災害の発生に備え、近隣府県等との医療の連携をどのように構築しておくか。
避難所や家庭における被災者の健康維持、心のケア等をどのように支援していくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 大規模災害に備えた、近隣医療機関及び関係機関等との連携（訓練や研修の実施、相互応援協定の締結、患者受け入れ・搬送についての協力等）
- 市町村単位での被災者の心のケア対策に対する支援（見守りや相談支援、中長期的なケアの実施）

令和元年度 奈良県地域防災計画改定の要点（2）

5. 防災拠点

【課題】

南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した際に、府県を超えた広域的な救助・支援を行うための大規模な拠点施設が必要。

その他、警察や消防、自衛隊等が県内各地で活動する場合に備えた防災拠点施設の準備をどのように進めていくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時に紀伊半島全体の支援拠点としての機能を担う「大規模広域防災拠点」を整備
- 災害発生時、復旧時に果たすべき役割を踏まえた防災拠点の機能整理、求められる機能に対応する施設の配置構想

7. 耐震化・まちづくり

【課題】

建物（住宅、県有建築物等）の耐震化や、大阪府北部地震でも課題となったブロック塀の安全対策をどのように進めていくか。

大規模地震に備えて、液状化被害の危険性についてどのように周知していくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 大規模盛土造成地や宅地の液状化被害の危険性調査やマップの作成及び高度化、耐震化の促進
- 耐震性がない又は明らかでない建築物、ブロック塀等安全対策に関する取組の強化

6. ハード対策

【課題】

平成30年7月豪雨でも課題になった、河川・砂防・ため池等の整備を進め、被害の最小化を図るための対策をどのように進めていくか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 「奈良県平成緊急内水対策」や「奈良県土砂災害対策基本方針」に基づく計画的な施策の推進、ため池の管理と整備
- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の積極的な活用
- 重要物流道路の指定、災害復旧等代行制度・工事代行制度等の活用、流木捕捉式治山ダムの設置や間伐等の森林整備対策等

8. 南海トラフ

【課題】

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、後発地震に対する警戒体制をどうするか。また、住民にどのように呼びかけていくか。

関係機関等との平時からの協力体制をどのように構築するか。

〈計画に盛り込む項目〉

- 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合、後発地震に対して1週間警戒する措置を取る
- 需要側における石油・LPガス等の燃料備蓄の促進、災害時の協力体制の構築